

第9期取手市高齢者福祉計画 第8期取手市介護保険事業計画

(素案)

素案内に示されている推計値や見込値は、現時点のものであり、計画策定までに変わることがあります。

令和3年1月
茨城県取手市

… 目 次 …

序章 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の基本事項	1
第1節 計画策定の概要	1
第1項 計画策定の背景と目的	1
(1) 高齢化の状況	
(2) 高齢者の姿と取り巻く環境	
(3) 介護保険法等改正の概要	
(4) 計画策定の趣旨	
第2項 計画の位置づけと計画期間	6
(1) 法令等の根拠	
(2) 計画の構成及び他計画との整合性	
(3) 計画期間	
第3項 計画の策定体制, 進行管理体制	8
第2節 市における高齢者の現状	9
第1項 人口の推移	9
第2項 高齢者の人口・世帯の推移	9
第3項 要介護認定者数の推移	11
第4項 介護保険サービス等の実施状況	12
第5項 各種アンケート調査	13
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	
(2) 在宅介護実態調査	
(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果概要	
(4) 在宅介護実態調査結果概要	
第6項 日常生活圏域の設定	15
(1) 日常生活圏域の設定の意義と目的	
(2) 日常生活圏域の設定	
第3節 計画の基本的な考え方	18
第1項 計画の基本理念	18
第2項 計画の基本目標	18
第3項 計画の体系	19
第1章 高齢者福祉サービスの推進	20
第1節 高齢者の実態把握	20
第1項 取手市の人口推計	20
第2項 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施	21
第3項 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から見えること	21
(1) 総合事業対象者・要支援者の年齢層別の認定状況	
(2) 家族構成と住居形態	
(3) 介護・介助支援・助け合いについて	
(4) 健康・食事・外出について	
(5) 地域での活動への意欲	
第2節 在宅福祉サービスの充実	23
第1項 見守り施策の推進	23
(1) 日常的見守り	
第2項 在宅福祉サービスの推進	23
(1) 在宅高齢者福祉サービスの基本方針	
(2) 見守り施策としての在宅福祉サービス	
(3) 見守り施策以外の在宅福祉サービス	
(4) 在宅以外の福祉サービス	
第3節 高齢者等の住まいの支援	30
(1) 市営住宅の整備	
(2) 介護保険制度との連携	
(3) その他計画との連携	

第2章 健康づくり・介護予防を総合的に推進するための仕組みづくり	31
第1節 健康づくりと介護予防の充実	31
第1項 健康づくりの推進	31
第2節 一般介護予防事業の推進	31
第1項 介護予防事業の推進	31
(1) 介護予防把握事業	
(2) 介護予防普及啓発事業	
(3) 地域介護予防活動支援事業	
(4) 地域リハビリテーション活動支援事業	
第2項 一般会計による自立支援・重度化防止等に資する事業	33
第3項 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	33
第3節 生涯現役社会の推進及び高齢者の就労・就業等の支援	33
第1項 高齢者の就労・就業等の支援	33
(1) シルバー人材センターの活用	
(2) 取手市地域職業相談室の活用	
(3) 取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会の設置	
第2項 生涯現役社会づくりの支援	36
(1) ボランティア活動への参加	
(2) 高齢者クラブへの参加	
第3項 生涯学習等の支援	38
(1) 生涯学習事業の活用	
第3章 高齢者が住み慣れた地域でくらすための仕組みづくり	39
第1節 地域包括支援センターの機能強化による相談支援体制の充実	40
第1項 地域包括支援センターの機能強化	40
第2節 生活支援体制整備事業の推進	43
第1項 地域の支え合い活動の支援	43
第2項 地域の資源開発とネットワークづくりの推進	43
第3節 認知症施策の総合的な推進	46
第1項 普及啓発・本人発信支援	47
第2項 予防	47
第3項 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	48
第4項 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	48
第4節 在宅医療・介護連携の推進	52
第5節 地域ケア会議の実施	53
第1項 地域ケア会議の実施及び推進	53
第6節 成年後見制度の利用促進を中心とした権利擁護の推進	55
第1項 成年後見制度の相談支援・普及啓発	55
第2項 高齢者虐待防止の推進	56
第3項 消費者被害の防止	56
第4項 成年後見制度利用の促進	56

第7節 重層的支援体制への実現に向けた取組み参加と、協働の地域づくりの推進	57
第1項 重層的支援体制整備に向けた相談支援, 参加支援, 地域づくりに向けた支援	57
第8節 自立した日常生活の支援, 介護予防又は悪化防止に向けた取組み及び目標設定・評価	58
第1項 市町村の自立支援, 介護予防, 重度化防止に向けた取組み内容と目標	58

第4章 介護保険制度の円滑な運用	59
第1節 介護サービスの質の向上	59
第1項 介護サービスの質の向上に向けた取組み	59
(1) 介護サービスの提供状況を把握するための事業所との意見交換	
(2) 介護保険制度の周知・相談業務	
第2項 事業所への適切な指導・監査の実施	59
第3項 災害に対する備えの取組み	59
第4項 感染症に対する備えの取組み	60
第5項 要介護者等に対するリハビリテーション提供体制の構築	60
第2節 介護人材の確保及び育成	61
第1項 介護人材の確保の課題	61
第2項 介護人材のすそ野拡大に向けた取組み	62
第3項 人材確保に向けた事業者支援の充実	62
第3節 安心できる居住施設の整備	63
第1項 介護保険施設の整備	63
第2項 地域密着型サービスの整備	63
第3項 特定施設入居者生活介護施設の整備	65
第4項 サービス付高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホームの整備	65
第4節 介護サービス量の見込	66
第1項 各種介護サービス種類毎の給付費見込み	66
(1) 被保険者数の推計	
(2) 認定者数の推計	
(3) 介護サービス・介護予防サービスの見込み	
第5節 地域支援事業の量の見込み	74
第1項 令和5年までの地域支援事業毎の事業費の見込み	74
第6節 介護給付費適正化事業の取組み及び目標設定・評価	75
第1項 主要5事業の取組み及び目標設定・評価	75